

**第一回 福島県容器リユース推進協議会 全体会議  
会議概要**

■開催日時：平成25年2月6日（水） 13:30～16:30

■開催場所：ビッグパレットふくしま コンベンションホール B

■会議次第：

<第一部>(13:30～14:50)

○開会宣言（福島県容器リユース推進協議会 副座長 伊藤明人）

○開会あいさつ

①協議会座長あいさつ(福島県容器リユース推進協議会 座長 沼田大輔)

②環境省あいさつ(環境省東北地方環境事務所 縄野正衡氏)

③福島県生活環境部あいさつ(福島県生活環境部次長 斉藤敬之氏)

○基調講演(40分程度+質疑)

『リユースの現状と将来を考える』

独立行政法人国立環境研究所循環型社会システム研究室

主任研究員 田崎 智宏氏

○環境省びんリユース事業の概要(15分程度+質疑)

環境省東北地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課

廃棄物対策等調査官 縄野 正衡氏

=休憩=

<第二部>(15:00～16:30)

○協議会の概略について(40分程度+質疑)

①設立趣旨・経緯・本年度の事業計画の概略について

②福島県震災復興支援の寄附金について

③トラックラッピングについて

④郡山市リユースびん回収拠点マップについて

○運営委員会の委員の提案について(10分程度+質疑)

○事業計画について(20分+質疑)

①ごみの日カレンダーへの反映の提案

②市町村における「びんリユースの実態調査」

③チラシについて

④ネックリンガーについて

○閉会のあいさつ(福島県容器リユース推進協議会 事務局長 小沢一郎)

## ■会議概要

<第一部>(13:30~14:50)

### ○開会宣言

(伊藤副座長)

### ○開会あいさつ

#### ①協議会座長あいさつ

(沼田座長)

- ・ 当協議会では、びんリユースの推進を目的に、震災の前から様々な取組を行っているところである。本会議の開催にあたっては、環境省、福島県からご協力いただき、さまざまな準備を行ってきたところである。
- ・ 昨年度までの取組の拡大・深度化を図っていく予定である。本日は当協議会におけるこれまでの取組、今後の計画について紹介させていただく。まずは当協議会についてご理解をいただき、本日の会議を踏まえて、今後リユース拡大についてご検討いただければと考えている。

#### ②環境省あいさつ

(環境省東北地方環境事務所 縄野氏)

- ・ 容器包装リサイクル法が施行され14年が経過した。消費者、事業者、市町村など様々な方のご協力をいただきながら進めてきたところである。現在、制度の見直しに向けて検討を始めるところであり、国としても容器包装に限らずリサイクルに関する制度をより良いものにしていくため皆様の意見をいただきながら検討を進めていきたい。市町村の方にも引き続き、ご協力をいただきたいと考えている。

#### ③福島県生活環境部あいさつ

(福島県生活環境部 斉藤氏)

- ・ リユースはリサイクルに比べて一般に環境負荷が少なく、県としても推進していくべきものと考えている。当協議会の前身である郡山容器リユース推進協議会が、全国に先駆け環境省のモデル事業として選定され、郡山市において R720ml びんのリユース実証事業を実施したことは、本県のリユース推進を進める上での大きな契機になると考えている。
- ・ 事業を推進するためにさまざまな取組を実施され、昨年は8万本を超える回収実績とのことであり、様々なご苦勞があったのではと思っている。一部を東日本大震災復興寄付金として寄付頂いたところである。御礼申し上げます。
- ・ このたび、福島県容器リユース推進協議会と名称を改め、本年度も引き続き環境省のモデル事業としてびんリユースを進めていただいております。県内全域に活動範囲を広げて、本日の会議に至ったところである。県としても、関係機関と連携を図りながらびんリユースを進めていきたいと考える。

## ○基調講演『リユースの現状と将来を考える』

(国立環境研究所 田崎氏)

### <自己紹介とセンターの紹介>

- ・ 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センターは研究職員職約 40 名おり、同分野での国内最大、国際的に見ても有数の研究機関である。震災以降、震災対応に関する技術的知見・情報の体系化・発信を行っており、ホームページから資料のダウンロードができる。
- ・ リサイクルの政策評価と制度設計、物質フロー解析、2R 研究（リデュース・リユース）、持続可能な発展の指標やライフスタイルについて研究している。

### <3R の全体動向>

- ・ 物質フローについて、年間約 20 億トンの資源が投入されており、その割合は輸入：国内＝2：3となっている。これらの1/2がストックとなり将来の廃棄物に、1/4が廃棄物となっている。残りの1/4は CO<sub>2</sub>（炭素換算）として大気中に排出されている。重量換算であり、かなりの量を大気に捨てることになっている。
- ・ 廃棄物について、内訳は家庭ごみ：事業：産業＝1：12～13程度となっており、家庭で1捨てる間に、産業では10倍の廃棄物が発生していることになる。
- ・ 3R 施策等の目的としては、大量生産・大量消費・大量リサイクルではなく、資源消費節減、環境負荷低減で絞った形で、循環型社会を目指すものである。
- ・ 1997 年を皮切りに、各種リサイクル法が成立・施行され、その後 2005 年頃からその見直しが進められた。リサイクル法の見直しが行われてきた中でリユースが必要であるとの話は主張されてきたところである。
- ・ リユースについて、中古品を取り扱うリユースショップ、一般にはリサイクルショップと呼ばれることがあるがリユースショップという表現が正確である。中古品を取り扱うリユース市場は拡大している。1997 年からの 10 年間で事業者数も商品販売額も大幅に拡大している。およそ 1 兆円規模あると推計されており、品目で言えば、家具、衣類、書籍について、加えて電子機器（パソコン、ゲーム機、家電類など）が多い。
- ・ 中古品のリユースについて、その取引方法が変わってきている。インターネットを通じた取引が拡大しており、ショップでの取引に匹敵しつつある。
- ・ リユース促進のために乗り越えるべき障壁としては、1つは保有者が思っている製品価値とリユース市場での価値のギャップを埋めることである。また、リユース品の購入に際しては故障等への不安との意見があり、これに対応する必要がある。
- ・ これらの意見を踏まえて、業界団体では認証制度を進めている。JRCA という団体では、優良リユース販売店の認証制度を構築している。点検の実施と点検済みシールの貼付、保証期間の表示等を求めている。
- ・ リユース品の買取査定について、従来のリユースショップはプロの目利き、習得までに時間を要する。リユースショップのチェーンは見た目や単純なルールで買取価格を査定、誰にでもできるようにするが利益率は低くなる。
- ・ ベルギーのリユース店は社会企業といい、社会的弱者の方を雇用している。業務の定型化を図り、見た目や単純なルールで買取価格を決めている。ハンディキャップを持っている

方でも働くことができるようになっている。

- ネットオフでは商品・在庫データベースを使った価格設定を行っており、誰にでもでき、かつ利益率が高い。また、同社ではトヨタ方式に基づいて徹底的なコスト削減をしている。これにより送料無料で宅配便を使った買取ができる。インターネットと宅配便を活用した無店舗型リユースサービスである。
- フランスの廃家電処理施設の事例である。家電リサイクル施設に中古品販売所が併設されている。ここでは消費電力量が計測された上で販売、視察したところは保証期間も2年間つけていた。新品と同様の保証期間を設定することが義務づけられている。
- EUでは新品も中古品も同じ保証期間を付けることが義務づけられているので、修理に必要な部品について確保し、修理をしている。
- 環境省の事業で、自治体とリユースショップの連携を模索している。市町村が事業者を紹介する取組、市町村が収集したものをリユースショップに販売する取組がある。
- 海外の事例、ベルギー・メヒレン市では、各市で粗大ごみを集める回収拠点が複数箇所ある。決められた場所に各々が置いていく。粗大ごみについて、使えるものはNPOがピックアップして回収してくる。
- 日本でもいろいろな取組が始まっている。マンション管理会社による不用品買取サービスを実施、家にある不要なものを買取ってもらうことができる。

#### <素材のリユースについて>

- カナダの自治体リユースショップについて、使用済みの布や皮などの素材が、それぞれの容器（バケツ）に入れられており、廉価で譲り受けることができる。
- ベルギーにおいて、コルクの回収、コルクボードを作る取組。断熱材ともなり、省エネにも。非常に重要な取組。

#### <回収のいろいろ>

- リサイクル・リユースにおいて回収（収集）は必要不可欠のことで、回収率が高いこと、不純物が少ないことが求められる。
- より有効な回収手段を求め、デポジット制度がある。ドイツのデポジットの回収機（逆自動販売機）は、空き容器を入れるとお金を返してもらえる。またこのとき寄付を選択することもできる。スウェーデンでは、ちょっとした工夫として、デポジットの回収場所に手洗い場、ごみ箱がある。
- カナダ・アルバータ州では、紙パックやシール飲料容器にもデポジットをかけている。おそらく世界一の取組であろうと思われる。消費者にとっては負担が少ない。
- 日本ではデポジット制度はないが、導入した方が良いのではと考える分野もある。研究によれば、PETボトルが焼却ごみになる割合1～2割程度ある。さらには自治体回収にもならない場合もある。漂流・漂着ごみについて、海外からのものもあるが、国内で発生したものも少なくない。国内発生由来が4～5割あるとのことである。

#### <終わりに（デザインについて）>

- ほんの少しの工夫が重要である。海外でもリユースのPETボトル、ワンウェイのPETボトルがある。リユースできるPETボトルの見分け方としては、PETボトルの口の部分に羽

がっているかどうか。洗浄時の工程で必要となるものである。

- ・ 注目したのは、キャップについてである。日本ではキャップの輪・リングが本体に残ってしまうが、キャップ側に残すための工夫である。選別、洗浄などの効率化に繋がる。
- ・ ちょっとしたことでごみを減らすことができる事例である。コーンクリームの袋について、四角型から筒型にするだけで 10%近く容器包装を減らすことができている事例である。本日はリユースがテーマであるが、リデュースも重要である。
- ・ できるところはまだまだあると考えており、できるところからやっていくことが重要と思っている。

#### ○講演『我が国におけるびんリユースシステムについて』

(環境省東北地方環境事務所 縄野氏)

- ・ 循環型社会と 3R について、特に発生抑制、再使用について力を入れていく必要がある。
- ・ 環境省では我が国におけるびんリユースシステムの在り方に関する検討会を開催している。検討の背景は、循環基本法においてもリユースはリサイクルより上位であり、現存するびんリユースシステムの基盤を維持強化するとともに、新たな仕組みのびんリユースシステムを構築するために実施している。平成 22 年度から計 8 回にわたり検討会を開催、平成 23 年度に引き続き、今年度も実証事業を実施している。
- ・ 検討会の中で、びんリユースシステムの成功事例集を作成している。詳細は環境省ウェブサイトでご覧になって頂きたいが現時点で 14 の事例を整理している。例えば、鹿児島県の大口酒造株式会社では業務店で利用されている 900ml びんのリユースを実施、例えば、ワタミ株式会社では PB 商品の日本酒でリユースを実施している。
- ・ 平成 23 年度よりびんリユースシステム構築に向けた実証事業を行っている。これは、検討会で得られた知見を活用しつつ、びんリユースのサイクルを確立させることを目的としている。平成 23 年度は、本日主催の福島県容器リユース推進協議会の全身である郡山市容器リユース推進協議会の取組の他、3 地域で実施した。
- ・ 福島県・郡山市以外の実証事業の例としては、びん商の吉川商店と小売酒販のやまやなどが連携し、丸正 900ml びんのリユースシステムを実証した。空びん回収時にやまや店舗で使用できる「空びん券」を発行、購入商品価格から相殺できる仕組みである。また対象製品については、首かけポップをつけ、びんリユースへの協力を呼びかけた。
- ・ 「新宿サイダー」の開発サポート事業では、新宿区商店会連合会、びん商、ボトラーが連携するリユースシステムであり、びん再使用ネットワークがコーディネートする。びんは R ドロップスを持ち、びん回収時には地域通貨「アトム通貨」を対価として渡している。
- ・ 九州圏におけるびんのリユースシステム構築事業では、福岡県を中心に九州全域を対象に検討をおこなった事業。酒販店、飲食店等から R マークびんを回収、洗浄・再使用する取組である。びんリユースの取組に賛同してくれる酒販卸、小売、居酒屋など業務店、行政などを募り、緑提灯を配布、一般市民への PR とともに、リユースを推進するメーカーの応援・支援を行う。
- ・ 平成 24 年度も引き続き実証事業を行っており、合計 4 地域で実施している。福島県の取組

のほか、宮城県、秋田県、奈良県で実施しているところである。

- ・ その他の動向としては、グリーン購入法の基本方針の見直し案として、品目「食堂」の配慮事項に「修繕することにより再使用可能な食器、又は再生材料が使用された食器が使われていること」「再使用のために容器包装の返却・回収が行われていること」とされている。
- ・ 本年度もシンポジウムの開催を予定しており、2月18日（月）に仙台にて開催する予定である。

## <第二部>

### ○協議会の概略について

#### ①設立趣旨・経緯・本年度の事業計画の概略について

（沼田座長）

<はじめに>

- ・ 福島県容器リユース推進協議会の概略として、社会的背景、設立趣旨、経緯、事業計画などをご説明させていただく。びんリユース推進に向けて協力いただきたいと考えており、ご出席の皆様におかれては、本日の内容・情報を持ち帰っていただき検討いただきたいと考えている。
- ・ 基調講演の際に、田崎先生から「できるところからやろう」とのご紹介があったが、びんリユースについて出来るところから進めて頂ければと願っている。

<社会的背景>

- ・ 現在3R施策としては、飲料容器を含めリサイクルが主流であるが、環境負荷の観点では、リサイクルよりもリユースが望ましいこともある。循環型社会推進基本法ではリユースが優先とされており、そのリユースの代表例としてはガラスびんである。
- ・ 一方、びんの生産量は右肩下がりで減っており、例えば、一升びんの出荷量は減少、一升びん入り日本酒の使用量は劇的に減少している。日本酒総出荷量自体も減少傾向にあり、日本酒出荷におけるリユースびんのシェア、主に一升びんは減少傾向にあり、中小びんのリユースはほとんどない状況である。出荷動向としては、一升びんから中小びんの需要が増えてきている。
- ・ また、びんを洗う業者も減少傾向にある。びんリユースの基盤となる、びんを洗う業者が廃業・減少していってしまうと、復活させるのは困難なことであろうと考えられる。
- ・ リユースびんの衰退の理由例として、購入時点では、飲料種類という点である。どれがリユースびんか分からないというところが問題である。一方、消費者アンケート等では肯定的な意見も挙げられている。
- ・ 返却時点では、ごみステーションと異なる場所に捨てるという手間が挙げられる。
- ・ リユースびんの認識として、消費者は“どれがリユース容器か分からない”、“リユース容器をどのように扱えばよいか分からない”、“返す場所が分からない”、といったことが理由として挙げられる。

<設立趣旨>

- ・ 当協議会は、福島県のごみ減量、温暖化防止に貢献するため、その1つとしてガラスびん

のリユースに着目している。また、震災復興に貢献することも目的である。あくまでもパブリックな協議会である。

- ・ 郡山市容器リユース推進協議会が前身であり、2010年11月に発足した。昨年度は、環境省の実証事業として、郡山市単位で活動してきた。2012年に福島県容器リユース推進協議会に改称し、福島県全域での取組みに拡大させていく。

#### <経緯>

- ・ 平成23年度の環境省実証事業に採択され、郡山市容器リユース推進協議会として活動してきた。協議会で主に考えている対象は、Rびんの720mlサイズに入った日本酒を考えている。Rびんは、びんの形状が統一されており、洗浄時の洗い残しを避けることができる形状でもある。
- ・ 福島県内でのRマーク付き720mlびんの使用状況として、県内で約280万本製造され、250万本が消費されていると推計される。動脈の概要としては、蔵元から卸・小売を経由して消費者の手元に届く。静脈側では、一升びんであれば、動脈の逆ルート、消費者から小売・卸を経由し、びんを洗浄する業者（びん商）を通じて、県内蔵元にもどされる。近年、720ml入りびんが増加しているが、一升びんと同様のルートで回収されるものはほぼ見られない。他のガラスびんと一緒に回収され、リサイクルされている。
- ・ 環境省のびんリユースシンポジウムの開催日、2011年11月14日を皮切りにR720mlびんの回収実験を開始した。動脈側で実施したことは、消費者の方にポスターや新聞一面広告（福島民報新聞、福島県民友新聞）でRびんについて情報提供し、回収に協力をいただくよう促した。
- ・ また、回収したびんを利用してもらえるよう蔵元にも依頼をしている。ポスターでは、「R720mlびんを購入してください」「使用済みR720mlびんを返却してください」というメッセージであり、1万枚を小売店等に配布した。
- ・ なお、同ポスターが福島民放広告大賞モノクロの部で銀賞をもらった。
- ・ R720mlびんの流通量の変化として、新びんは3万本程度減少しているが、洗いびんは5万本ほど増えている。福島県内の蔵元は現在約65社、そのうちR720mlびん採用の蔵元数は、33社で2011年11月以降変わっていない。
- ・ 静脈側で実施したこととしては、ポスター・新聞一面広告等を通じて小売・卸で回収されたR720mlびんを、びん商が有償で買い取り、福島県内で協力して頂ける小売・卸全てで実施した。
- ・ また、郡山市では、市のごみステーションで回収されたものを収集業者の選別工場で破びん／生きびんを分別、生きびんはびん商が有償で買い取り、蔵元にてリユースする取組である。
- ・ これらの取組より、2011年11月～2012年10月までの1年間で約8万3千本を回収することができた。出荷本数合計で回収本数を除する回収率を算出すると15%となる。
- ・ 福島県内の卸・小売からの回収、郡山市の選別工場からの回収、郡山市の資源回収業者からの回収、3つのルートで集まったR720mlびんの本数に応じて、1本1円を震災復興のために寄付している。

- ・ 環境省の検討会でも、寄付について言及されており、一般消費者に回収に協力してもらうための効果的なインセンティブ例として挙げられている。
- ・ 2012年12月10日、福島県庁において震災復興のために寄付をしたことである。
- ・ また、昨年度の実証事業ではイオンにおいてアンケート調査を実施した。福島大学の学生が実施し、福島民友新聞にも紹介されている。

#### <2012年度の事業計画の概略>

- ・ 本年度も環境省の実証事業に採択され、実施しているところである。2012年度の事業計画としては、福島県容器リユース推進協議会に改称、2011年度の取組を継続し、福島県全域へ規模を拡大、県内全域での行政収集に向けた基盤づくりとしている。体制の再編成として、協議会（全体会議）を設置し、関心を持って頂ける方に参加してもらう。その諮問機関として運営委員会を設置して実施出来ればと考えている。
- ・ 具体的な内容としては、ごみカレンダー、アンケート、ネックリング・ちらしの作成配布などを想定している。

#### ②福島県震災復興支援の寄附金について

(高野事務局員)

- ・ 2011年11月～2012年10月までの1年間で83,475本を回収することができた。回収本数1本あたり1円として、2012年12月10日、福島県庁に震災復興基金として83,475円を寄付してきた。

#### ③トラックラッピングについて

(伊藤副座長)

- ・ 市民の方にリユースについて広く知って頂くことを目的に、トラックラッピングを行った。実施に際しては、日本リユースびん普及協会から多大な支援をいただき実施した。

#### ④郡山市リユースびん回収拠点マップについて

(三菱UFJリサーチ&コンサルティング 加山)

- ・ びんリユース回収拠点マップは、一升びん、ビールびん、R720mlびんなど回収してくれる酒販店や集団回収の拠点を整理したもの。
- ・ このサイトは環境省「平成23年度びんリユースシステム構築に向けた実証事業」の支援を受けて作成、びんリユース推進全国協議会が管理・運営を行っております。
- ・ 試行的に作成したサイトであり、今後、福島県容器リユース推進協議会でのご意見も踏まえて、その運用方法・改善方策等を検討していきたいと考えている。

#### ○運営委員会の委員の提案について

(伊藤副座長)

- ・ 運営委員会は、協議会の諮問機関として、協議会の組織及び運営に関する事項を審議すると想定している。

- ・ なお、各団体から会費を徴収する予定はなく、手弁当で実施出来ればと考える。メンバーは基本的には県内の方で構成し、各団体の代表者を選出頂ければと考えている。

#### ○事業計画について

- ・ 昨年度、郡山市で実施していた取組、回収後にリユースびんを抜き取る取組を、福島県内全域で実施出来ればと願っている。いろいろなところに回収拠点が出来てくればリユースの可能性が高まると期待している。
- ・ また、2012年度も寄付の仕組みは継続して実施していく。

#### ①ごみの日カレンダーへの反映の提案

(沼田座長)

- ・ びんのリユースを、行政の収集の中で位置づけることができるようになればと考えている。具体的には「ごみの日カレンダー」「ごみ分別ガイド」への反映をご検討いただきたく。また、反映可能な場合、どのような反映ができるかご検討をいただきたい。また、平成26年度に反映するとすればどの時期までに変更案が必要か、こういった告知をすれば住民の方に知ってもらえるか、など検討頂きたいと考えている。
- ・ 後述の「市町村における「びんリユースの実態調査」」をもとに、一緒に検討させていただきたいと考えている。

#### ②市町村における「びんリユースの実態調査」

(沼田座長)

- ・ 現状、どのようにびんを処理しているか、多くがリサイクルだと思われるがリユースの余地があるのか、リユースされているものがあるのか、実態を調査したい。各市町村の皆さまには、添付資料「市町村における「びんリユースの実態調査」」にご回答・ご協力をいただきたい。本日ご記入いただければお帰りの際に受付にご提出を、また電子ファイル(Excel)にて県庁経由でお送りをさせていただくのでご回答をいただきたい。

#### ③ちらしの配布・掲示

(沼田座長)

- ・ 消費者の方へびんリユースに協力いただくための広報・情報提供の手段として、ちらしを作成している。昨年度郡山市で使用していたものを改訂したもので、①販売店に返却してください、②集団資源回収に出してください、③市町村の分別収集に出してください、というメッセージを入れたいと考えている。このような記載をするためには市町村の方にご協力をいただきたいと考えており、ご検討をいただきたい。
- ・ また、ご協力をいただける場合、どのような広報・情報発信をしていけばよいか。回収の仕組みづくり、消費者への告知としてこのちらしを配布・掲示にご協力をいただけるかご検討をいただきたい。

#### ④ネックリングのご利用

(沼田座長)

- ・ 福島大学の学生からの協力を得て、リユースを促すための広報用資材としてネックリングをデザインしている。「買って！返して！地球を守る」、「お酒でエコしてみませんか」というキャッチフレーズで、リユースへの協力を謳っている。裏面には、リユースの基礎情報、郡山市リユースマップの URL を付けている。デザインや内容について、どうかご検討をいただきたいと考えている。
- ・ 流通関係者の方にはこのネックリングの利用をお願いし、行政等の関係者の方にはネックリングの利用を流通関係者等に働きかけて頂きたく、消費者の方はネックリングがかかっている商品のことを、様々な方にお伝えいただき、購入・回収に協力をいただきたい。
- ・ なお、裏面にバーコードリーダーでびんリユース回収拠点マップにリンクさせている。

<まとめ>

- ・ 行政収集ができるかどうかというところ、どういった形であればご協力をいただけるかについてご検討をいただければと考えている。流通の方、消費者の方、行政の方で検討をいただき、意見をまとめていただけるとありがたい。結果については福島県などを通じて連絡をさせていただきたい。
- ・ まずは行政収集でできるのかという検討があった上で、できるとなれば、ちらし、ネックリング、ごみの日カレンダーなどを活用してびんリユースを進めていくことができればと考えている。

#### ○質疑について

(クリーン町住民生活課 加藤氏)

- ・ ネックリングについて、まだ印刷はしていないとのことであるが、郡山市内でもやっていないのか。

(沼田座長)

- ・ 現時点ではまだ使用されていない。本日はじめて見ていただいたものであり、ご意見を踏まえて修正反映ができる状況である。

(郡山地区再生資源協同組合連合会 景山氏)

- ・ 集団回収の方とも話しているが、回収対象外のびん、Rびん以外のびんも数多く持ち込まれているようである。P箱があれば、それに入るびんということで説明しやすいと思われる。
- ・ P箱を上手く使えば、認知度向上にも繋がるのではないかと。P箱の手当も含めて、消費者へのPRについてどう考えているか。

(伊藤副座長)

- ・ R720 が入るP箱は2種類あるが、回収資源の業者の方が貸して欲しいという話であれば、

お貸しすることができる。広報にも使っていただければと思う。

(福島県酒造協同組合 渡辺氏)

- ・ ネックリングについて、寸法が大きすぎるのではないか。お酒のラベルが隠れてしまうのではないか。また、1本ずつ箱に入る商品がある。ネックリングをまるめる必要があろう。

(沼田座長)

- ・ 貴重なご意見を感謝致します。事務局にて検討させて頂きたい。

(沼田座長)

- ・ 本日検討をご依頼した内容については、各市町村・各団体でお持ち帰りいただき、ご検討を頂きたい。また、その検討内容を協議会にもお知らせ頂けると有り難い。一緒に考えていくことが出来ればと願っている。
- ・ まずは本日お配りしたアンケートにご協力をいただき、ご回答をいただけると幸いです。

(日本レンタルP箱協議会 岡田氏)

- ・ 当社は西宮市に本社があり、灘の蔵元と一緒にリユースびんに関する環境教育の取組を進めている。小学校の高学年になると社会科で環境に関する授業があり、一升びんが環境に良いものであるというテーマで出張授業を行っている。
- ・ 子どもを通じて、大人にも広まっていくであろう。草の根のような運動も重要であり、じわじわと効いているところもあり、西宮市ではリユースびんの認知が高まっているところ。
- ・ 福島県内の市町村の皆さまにおかれても、環境教育の観点でも進めて頂けると、ごみ減量化の効果があろうと思われる。ご紹介まで。

(沼田座長)

- ・ 環境教育になるという点であるが、今回のネックリングは福島大学の学生20人くらいと一緒に作成したものである。形になると、愛着もわき、学生たちがツイッターで紹介することであった。こういった取組みも環境教育に繋がっているところもある。
- ・ ただし、実施して頂くためにもいろいろと障害があると思われる。どういう課題があったのか、メリットがあったのかということも教えていただき、どこかのタイミングで論点整理ができればと考えている。それを踏まえて一緒に考えていくことができれば。
- ・ 環境省の4つの実証事業の中でも、全県レベルで実施しているのは福島県だけであり、全国的にも注目されているものである。

## ○閉会のあいさつ

(小沢事務局長)

- ・ 本日は長時間お付き合いいただきありがとうございます。
- ・ 容器リユースは個別の主体だけでは実施できない、いろんな主体が連携していく必要があ

る。ご出席いただいている市町村の皆さまとも連携して進めていければ。

- 絶滅危惧種と呼ぶ人もいるが、容器リユースは新たな町の再生であり、ライフスタイルの見直しにも貢献できるものである。
- 座長からのご発言にもあったが、福島県の取組みは全国的にも注目を浴びているところである。他の地域としては、東海地区では名古屋を中心に、奈良県では生駒市を中心に、九州ではこの2月からオール九州での検討が始まる場所である。
- 福島県での取組みも引き続き取り組んでいく場所である、ご協力をいただきたい。

(以上)